

### 第3回 自然資本のマネジメントに関する研究会 議事概要

日時：令和4年9月20日（火）8：00～10：00

場所：ウェブ会議形式による開催

出席者：小田切委員（座長）、神井委員、瀬田委員、瀧委員、橋本委員、平井委員、村上委員、菊田委員、寺田委員、瀧川委員、石井委員、荒木委員、熊谷委員、井上委員、松本委員、中澤委員、後藤オブザーバー

第3回研究会は、出席者が、井上委員及び瀧委員による河川管理の関連施策や取組事例に関する講演録画を視聴した上で開催された。両委員による補足説明の後、取組内容や自然資本マネジメントとの関係性等について意見交換がなされた。

#### 1. 意見交換（主な意見の抜粋）

##### 合意形成

##### <関係価値の創出>

- 持続的な自然資本マネジメントには、ハザードマップ作成や、子供たちの生き物調査の実施のように、自然資本に対する関係価値を醸成することが重要である。関係価値は道具的価値と異なり代替不可能なものであり、自然資本を大切に作る動機となる。関係人口論においても関わり価値、つまり関わること自体に価値があることが議論されている。
- 自然資本マネジメントにおける合意形成は負担者を明確化するだけでなく、マネジメントにより創出されるウェルビーイングを考慮に入れることも重要である。
- 河川の自然資本マネジメントを担う行政機関や住民は、より長期的な視野を持ち、河川から受ける恵みとリスクを歴史的な土地利用の観点から見つめ直し、流域治水や街づくりに取り組む必要がある。近年、人口減少社会の中で河川管理や水防を担う行政職員も減少し、歴史背景を把握し説明できる人材も減少している。
- 霞堤は、かつては地域住民にとって身近な存在であったが、近代化とともに関係が薄れ、地域住民の責任の範囲外となっているものもある。ヒトと自然との繋がりを再構築する取組みが、防災リテラシー向上や地域経済向上にも繋がるため、持続的な自然マネジメントには重要である。

##### <ステークホルダー>

- 河川、農地、森林のセクターを超えた行政の調整や財産権者への向き合い方がポイントである。流域治水の合意形成時には、どのような方が関わり、誰が主要なステークホルダーか、といったステークホルダー分析が出発点となる。
- 河川管理等に関連して、それぞれの自然資本のマネジメントの合意形成へのステークホルダーの参画が定められている法制度の存在（例：法定協議会等）があるが、現場の負担軽減や複層的なリスクと恵みの調整について考えていけると良い。
- 治水事業の合意形成時、地域住民と議論する過程で別の論点が生まれ、その度に参画の輪を広げた例もある。はじめにステークホルダー分析をしたわけではないが、参加者が目的意識を持つことができ有意義であった。

##### <議論の枠組み>

- 中長期的な政策を検討する際には、市町村や住民、学識者など、多くの関係者を巻き込み継続して意見を聴く環境を作ることが重要である。

- 多様な主体の合意形成には、流域治水協議会のような流域全体を俯瞰する議論の枠組みとともに、より小さな地域単位で各論を議論できる枠組みがあるとよい。

## 対策実践

### <リスクコミュニケーション>

- 住民の防災意識の向上や避難、その他の対策の推進や合意形成には、リスクを見える化し、災害時だけでなく平常時からリスクコミュニケーションが重要である。リスクのコミュニケーションと、ウェルビーイングのコミュニケーションを同時並行で進める考え方もある。
- また、防災対策の啓蒙・普及は河川管理者のみでは効果が限定的で、教育機関と連携した防災教育や、防災士の育成など、多層的に実行していくことが重要である。

### <受益と負担の関係性とその対応策>

- 受益と負担の関係が曖昧なものへの対応は、自然資本マネジメントの重要な論点となる。広域連携等は受益と負担の関係が明らかにならないと進まない一方、雨の降り方で受益と負担の関係も変わる。例えば、受益と負担の範囲を敢えて明確化せず有事の際に負担者が支援される仕組みを構築することや、DXを活用したシミュレーションにより、受益と負担を可視化することが策として例示される。住み続ける人と時間を掛けて議論すれば良い。議論に時間が掛かることで、防災意識の向上に繋がる場合もある。
- 霞堤は治水上の受益と負担は比較的狭い範囲で閉じることが多いが、地域の水産資源や生物多様性を保全するといった便益も自然資本マネジメントの評価軸に含める必要がある。
- 流域全体の治水を長期的に考える際は、関係者が多数且つ入れ替わりも多くなることから、受益者の設定が難しく、利害関係が時空間的に広範に及ぶ。自然資本マネジメントの対象範囲や時間軸に応じて、地域住民、行政機関、行政の首長、政治家など、参画の主体を考慮することが重要である。
- 都道府県域を越える流域全体の治水事業に伴う費用負担（例えば、下流域の自治体が基金を作り有事の際に上流域に支援する等）については、都道府県間で継続的な偏りが生じることもあるため、治水に限定しない複数の施策をセットにし、相互扶助の関係を築くことも一つの策である。

## 課題

- 気候変動下で、あらゆる関係者で流域治水に取り組もうとされているが、治水・利水・環境の課題解決やウェルビーイングの達成には、受益と負担の関係や利害相反を調整する合意形成等が重要である。
- 自然資本マネジメントは、居住者が少ない地域のマネジメントも必要だが、どうしても居住者が多い地域を優先しリソースを割かねばならない課題がある。
- 人命を優先すると関係省庁の協力を得やすい反面、他の生態系サービスとのバランスについて議論しにくくなる懸念がある。

以上